

令和 7 年度事業計画書

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

令和 7 年度事業計画書

第 1 基本的考え方

我が国の労働災害は、長期的には減少しており、令和 7 年 1 月 29 日現在の速報値によると、死亡者数について、令和 6 年は、前年同期比 3 人、0.4%減の 674 人となっている。休業 4 日以上之死傷者数は、令和元年は減少したが、令和 2 年からは増加に転じ、令和 6 年は、前年同期比 376 人、0.3%増の 122,812 人に及んでいる。

また、近年、労働災害発生率が高い 60 歳以上の高年齢労働者が増加していること、メンタルヘルス不調により 1 か月以上休業又は退職した労働者がいる事業場の割合が上昇傾向にあること、労働災害の発生が多数を占めている中小企業を中心に安全衛生対策の取組の促進が不可欠な状態にあるなど、労働安全衛生をめぐる課題への対応は、重要性を増している状況にある。

このような状況の中、危険有害な業務等に従事する者、安全衛生分野において指導的な立場の者等についての労働安全衛生法等に基づく免許・資格制度の重要性に加え、化学物質管理に係る法令改正による化学物質の自律的管理のための専門家となりうる労働安全・労働衛生コンサルタント（以下「コンサルタント」という。）、作業環境測定士（以下「測定士」という。）に対する新たなニーズが生じており、これらの国家試験を国に代わって実施する指定試験機関として、また、コンサルタント及び測定士の登録を行う指定登録機関として、当協会の果たすべき役割は、ますます高まっている。

令和 6 年 4 月から電子申請・電子決済システムの稼働開始により、全ての免許試験について電子申請の受付を行っており、このうち、二級ボイラー技士、高圧室内作業主任者、潜水士及び全ての免許試験における再受験については、オンラインのみで申請を完結することができるとともに、令和 6 年 8 月からは、コンサルタント、測定士のオンラインによる登録申請が可能となっており、その利用を促進するため周知を図ることが必要である。また、今後、労働安全・労働衛生コンサルタント試験（以下「コンサルタント試験」という。）、作業環境測定士試験（以下「測定士試験」という。）に係るオンラインによる受験申請が可能となるようシステム開発を推進し、受験者の利便性の向上、一層の事務の効率化を図ることが必要である。加えて、受験者の利便性の向上及び受験機会の確保を図るため、今年度から本格稼働する大阪試験場及び昨年度から本格稼働を始めた東京試験場の常設外部試験場について、周知するとともに運営を的確に行う必要がある。

以上のことを踏まえ、本年度は一昨年度から始まった第 5 期中期計画（令和 5 年度を初年度とする 3 か年計画）の最終年度であることから、中期計画で定めた目標の実現に向け、以下により事業運営を進めていくこととする。

1 事業運営に当たっての責務

我が国の職場における安全衛生の水準向上のためには、労働安全衛生を推進する人材を、質及び量ともに確保していくことが特に重要であり、労働安全衛生法等の関係法令に基づく免許・資格制度が、十分にその社会的機能を発揮することが求められている。

当協会は、労働安全衛生法等の関係法令に基づく免許・資格試験を国に代わって行う唯一の指定試験機関として、公正で安定かつ効率的な試験を確実に実施すること、コンサルタント及び測定士に係る登録制度を国の指定登録機関として確実に運営すること、さらには、公益法人として公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定める公益認定基準等に則り運営することが、課せられた責務であり、事業運営を適切に実施する。

なお、その事業運営に当たっては、厚生労働省を始めとする関係行政機関、関係団体等との連携を密に行うものとする。とりわけ、政府（デジタル行政）が進める「国家資格等情報連携・活用システム」（以下「国家資格システム」という。）との接続に向けて、厚生労働省とも情報を共有し、連携して取り組む。

また、その前提として、情報セキュリティ（情報資産の機密性、完全性、可用性）を確保・維持することとする。

2 受験申請者数の動向、ニーズを踏まえた事業運営

近年の受験申請者数の動向をみると、平成20年度に免許試験で20万人を超えるピークを示して以降、平成26年度に17万人台半ばまで漸減を続けていたが、平成27年度から増加に転じ、平成29年度から令和元年度まで19万人台となっていた。

ところが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域ではほとんどの出張試験を中止せざるを得ず13万人台まで減少したが、令和3年度はほぼ新型コロナウイルス感染症発生以前の水準まで回復した。

令和7年度の免許試験の受験者数の予測については、令和4年度及び令和5年度の実績値並びに令和6年度の予測値を基に算定し、194,430人としており、このような予測値並びに各試験の増減の要因を分析すること、調査、アンケートなどにより受験者のニーズを把握することにより、資格取得を希望する受験者の動向に対応した業務運営を的確かつ計画的に取り組むこととする。

他方、令和4年度から免許試験の受験者が減少している状況にも配慮しつつ、将来的な増加に向けた受験環境の整備にも取り組む。

第2 重点事項

1 良質な試験問題の確保

(1) 試験問題の質の確保

試験問題の作成においては、各分野における産業技術の進展、法令改正等について問題作成段階で十分な検討を行うとともに、免許試験に係る試験問題検討委員会（一部の委員会では、外部専門家を加えている。）並びにコンサルタント試験専門委員会及び測定士試験員会（以下「試験問題検討委員会等」という。）を開催すること、試験問題ごとの正答率、識別値等を目安として試験結果について分析・評価をすること、特に衛生管理者免許試験については、大きな変化のある労働衛生の実態を踏まえた試験運営となるよう有識者による外部評価委員会を設置・開催することなどにより、良質な試験問題の作成・確保に努める。

(2) 試験問題の不適切事案の防止

試験問題の作成に当たっては、問題作成段階での十分な点検、試験問題検討委員会等の適切な運営及び試験問題の審査体制を強化することによって、試験問題の内容等に関する不適切事案を、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

2 試験業務の的確な実施

(1) 試験の計画的かつ確実な実施

免許試験、コンサルタント試験及び測定士試験は、受験申請者数を見込んだ上で、本事業計画及び別紙の「事業計画の具体的内容」に基づいて、本部並びに各安全衛生技術センター（東京試験場及び大阪試験場含む。）において的確に実施する。

また、受験申請者数の動向を踏まえ、免許試験において必要な場合には、追加試験を行うこととする。コンサルタント試験では、受験者数の大幅な増加に備え筆記試験会場及び口述試験会場を確保するとともに、口述試験では、試験員の確保に努め、受験者数の増加に的確に対応する。測定士試験では、東京試験場を活用することにより、2回の試験ともに全国8か所で実施する。

さらには、多様な受験者の要望に対応するため、昨年度に引き続き、出張試験及び休日試験を行うとともに、高等学校及び矯正施設から試験の実施について要請があった場合には、引き続き対応する。

(2) 出張試験の確実な実施

前記のとおり出張試験については、各地域の行政機関との連携、協力団体との協力関係を適切に保持することに努め確実に実施する。

(3) 試験実施に伴う過誤事案及び不正受験事案の発生の防止

試験実施に当たって、受験申請書等の確実な審査、厳正な試験監督の実施等、公正で確実に試験を実施することによって、試験実施に伴う過誤事案を、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

また、不適正な受験を防止し、適正な受験を確保するための対応を強化する。

3 コンサルタント及び測定士の登録事務の的確な実施

コンサルタント及び測定士の登録事務については、電子申請・電子決済システム

による登録申請の受付を令和6年8月より開始したが、引き続き、登録者管理システムとの連携を適切に行い、公正かつ効率的な登録事務の実施に努める。

また、登録事務に関する過誤事案を、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

4 受験者の利便性の向上

(1) 電子申請・電子決済システムの開発等

① 今年度稼働分

デジタル庁発表の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、当協会にて開発を進めてきた電子申請・電子決済システムは、令和6年4月より免許試験について稼働を開始し、また8月よりコンサルタント及び測定士の登録について稼働を開始した。

免許試験における電子申請の割合は、令和7年1月末時点では、37.5%となっており、政府目標である25%を超えている。令和7年度も同システムの利用について、あらゆる機会を捉え各行政機関・協力団体をはじめとする関係機関の協力も得ながら幅広く周知広報することにより引き続き25%を超えるよう努める。

令和7年度においては、7月からコンサルタント試験について、11月から測定士試験について電子申請・電子決済システムを稼働する予定であるが、受験申請に当たっては、受験資格等を有することを証する書面（以下「資格証明書類」という。）が必要となるため、再受験の場合を除き画面上で申請内容を全て入力後、申請書をダウンロードし、資格証明書類と併せて郵送することとなることから、同システムに係る周知広報することにより利用促進を図る。

また、電子申請の入口となるマイページを受験申請者が操作しやすくしたり、手数料の電子決済の際に3Dセキュアによる本人認証を導入することにより、受験者が安心して電子申請できるよう努める。

なお、電子申請及び書面申請が混在する中においても、申請の受付、審査、試験手数料の収納を従前どおりの確に実施する。

② 来年度以降稼働分

前記の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき推進されるデジタル行政の動向を踏まえつつ、今後稼働する資格証明書類が必要な受験申請に係る電子申請・電子決済システムの開発を行うとともに、国家資格システムにおけるマイナポータルの構築状況等の情報を把握し、より効率的な観点からシステムの開発を進める。

免許試験における電子申請の割合は、政府目標である25%を超える水準の維持を前提とし、受験申請者を書面申請から電子申請への切替を促すよう、現在は一部の試験に限定されているオンライン完結の申請を、できるだけ早期に全ての試験で可能となるようシステム改修を行う。

さらに、試験問題の作成方法、試験実施等に係るデジタル化についても継続的な検討を行っていく。

(2) 常設外部試験場の周知・運営

受験者の利便性の向上及び受験機会の確保を図るため、交通利便性が高く、受験者数の多い近畿センター管内に、令和7年1月常設外部試験場として大阪試験場を開設したところであり、4月から本格稼働する。

大阪試験場の周知広報に積極的に取り組むとともに、前記2のとおり、試験業務を円滑かつ的確に実施し、受験者が利便性の向上を実感できる試験場運営に努める。

また、令和6年1月に開設した東京試験場については、交通の利便性が高いことから、一層の利用需要が見込まれるところであり、令和7年度は試験回数を増やして受験機会の確保を図るとともに、試験業務を円滑かつ的確に実施し、受験者が利便性の向上を実感できる試験場運営に引き続き努める。

(3) 広報活動・適切なニーズ把握

試験制度に関する最新の情報、地域の実情等を踏まえ、的確な広報に努める。このため、分かりやすい試験案内を作成するとともに、受験申請時に必要な情報、試験実施に係る最新の情報を的確にホームページへ掲載するとともに、調査分析、アンケートを実施するなど、試験ニーズの把握に努める。

さらに、協会ホームページは大阪試験場開設と同時に全面改修を行い、受験者が必要な情報を分かりやすく、取得しやすく改修したところであり、今後とも必要な情報へのアクセスのしやすさの向上を意識したホームページの運用・改善に努める。

また、合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を実施する（実技試験及びコンサルタント試験を除く。）とともに、免許試験、コンサルタント試験及び測定士試験について、従前と同様に試験問題及び正答の公表を行う。

令和6年に終刊とした「協会NEWS」に代わり、ホームページ上でトピックスの提供、各種統計資料の積極的な発信を行う。

(4) センター施設の長寿命化、利活用の促進

各センターの施設計画に基づき、日常的に施設を点検し、適宜の修繕を行う保全管理等を実施することにより、センター施設の長寿命化を図る。

また、実技試験に用いている天井クレーン等については、国で検討を始めたクレーン・デリック運転士免許の「床上無線運転式限定免許試験」に備え、クレーン設備等の整備・点検を適宜行うとともに、安全・安心な実技試験の実施に努める。なお、実技施設については、地域の実情を踏まえ、当該施設の利活用の促進を検討し、当該地域の安全衛生水準の向上を期することとする。

(5) 配慮の必要な受験者への対応

身体に障がい等を有するなど配慮が必要な受験者に対しては、点字や音声による試験の実施等、引き続き個別に適切な配慮を行う。

5 効率的な業務運営

本年度の支出経費については、第5期中期計画を踏まえ、以下の事項を推進し、効率的な業務運営に努める。

(1) 組織・運営体制の確保

当協会の試験事務の実施に当たっては、必要最小限の人員で対応することを原則とし、導入される電子申請・電子決済システムが確実に運用されるよう、的確な事務処理体制を確保するとともに、本部のセキュリティ対策の強化を図る。

(2) 試験事務等の効率化

電子申請・電子決済システムの運用の開始に伴い、事務処理方法の見直しを行うとともに、Web会議システムの活用拡大、勤怠管理システムの活用、ワークフローシステムの導入に伴う支払い事務等のキャッシュレス化に向けDX技術を活用した業務プロセスの見直しを行い、試験事務等の効率化を図る。

また、本部及びセンターとの情報共有を図り、効率的に案件処理を進めるため、Web会議等により引き続き、月次連絡会を開催する。

昨今の様々な物価の高騰により、出張についてはできる限り、交通手段と宿泊がパックとなった企画商品を利用することなどにより費用を抑制するとともに、蛍光灯のLED化を図り、電気料金の抑制に努める。また、段階的に業務のデジタル化・ペーパーレス化を実現し、業務の効率化やコスト削減に努める。

(3) 契約・調達の効率化

支出経費については、内容・積算根拠の精査及び必要に応じ、外部コンサルタントなど専門家の活用等による縮減に努める。

契約については、一般競争入札を原則とし、また、低額のため一般競争入札によらないものについては、インターネットの活用等により、廉価なものの調達に努める。

6 安全衛生に係る体制・環境の整備等

安全衛生・防災管理規程に基づき、安全衛生・防災活動の維持・向上に取り組むとともに、産業医等によるストレスチェックの実施・面接指導の実施等の他に匿名性の高い心理相談サービスの導入等を行い、事前かつ寄り添い型のメンタルヘルスケアを推進し、組織パフォーマンスの低下を防ぐ。

さらに、近年気候変動の影響により、自然災害等が頻発しており、今後も大規模災害が発生する可能性が高まっていることから、災害発生時には「自然災害等における試験業務対応要領」を的確に実施する。

また、「外部試験会場における受験者の体調異変発生時の対応要領」に基づき緊急時の対応が必要な受験者に対して適切に対応する。

7 職員研修等の充実

(1) 職員研修、相談対応の実施

人事異動に対応した新規採用職員研修、初任時研修を実施するとともに、法令遵守に配慮した各種相談窓口を設置し、丁寧な対応を行うとともに各種ハラスメント研修を実施する。

(2) 中長期的課題

中長期的課題（試験問題作成・システム運用）に対応した採用・人材育成、体制整備等を計画的に進める。

8 情報システムセキュリティ対策の維持向上、個人情報等機密事項の漏えい防止対策の徹底

受験者等管理システム、電子申請・電子決済システム、ホームページ、インターネット及びイントラネット環境における情報システムセキュリティ強化対策及び管理体制強化対策については、本年度においても維持・推進する。

本部においては昨年度から、事務所内における機密事項等の漏えい防止対策の強化を行っているところであり、引き続き、部屋・場所・区域別にリスク分析を行い、より強化した機密事項等の漏えい防止のための対策を検討し措置を講ずる。

また、情報セキュリティ対策が適切かつ継続的に実施されるよう、情報セキュリティ教育を行うほか、全部署において情報セキュリティに係るチェックリストによる自主点検を行うとともに、計画的に本部による実地監査を行う。

これらの対策の実施によって、試験問題の漏えい及び受験者等の個人情報漏えいは、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

9 国との緊密な連携

厚生労働省との間で、試験事務の実施に関する事項、特に、国家資格システムに関するデジタル行政の動向等について情報交換を行い、行政施策と連動した的確な業務運営を図る。

国で検討が進められているクレーン・デリック運転士免許の「床上無線運転式限定免許」について、その検討状況を注視しつつ試験の実施方法については、国との連携を図りながら検討準備を進める。

事業計画の具体的内容

第1 実施計画

事 項	実施時期	内 容
1 労働安全衛生法に基づく 各種免許試験の実施 (1) センターにおける免許 試験の実施	年 間	ア 受験見込人数 194,430人

事 項	実施時期		内 容							
			イ 学科（出張試験を除く。）・実技試験の種類と回数							
センター別 試験の種類	北海道	東北	関東 (市原)	関東 (東京)	中部	近畿 (加古川)	近畿 (大阪)	中国 四国	九州	合計
特 級 ボ イ ラ ー 技 士	回 1	回 1	回 1	回 1	回 1	回 0	回 1	回 1	回 1	回 8
一 級 ボ イ ラ ー 技 士	5	4	5	3	4	1	3	5	4	34
二 級 ボ イ ラ ー 技 士	12	12	14	12	12	7	7	12	12	100
特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士	2 (2)	2 (3)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	14 (15)
普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士	2 (2)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	16 (16)
ボ イ ラ ー 整 備 士	3	3	3	0	3	0	3	3	2	20
クレーン・デリック運転士	10 (12)	6 (8)	14 (14)	3 (0)	13 (15)	12 (19)	4 (0)	15 (17)	13 (15)	90 (100)
移動式クレーン運転士	6 (5)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	4 (6)	2 (0)	6 (6)	6 (6)	42 (41)
揚 貨 装 置 運 転 士	1 (0)	2 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	2 (0)	2 (2)	1 (0)	11 (7)
発 破 技 士	2	1	1	0	1	0	1	1	2	9
ガス溶接作業主任者	1	1	1	0	2	0	2	2	2	11
林業架線作業主任者	1	1	1	0	1	0	1	1	2	8
第 一 種 衛 生 管 理 者	24	29	38	100	42	12	80	20	25	370
第 二 種 衛 生 管 理 者	24	29	38	100	42	12	80	20	25	370
高圧室内作業主任者	1	1	1	0	1	0	1	1	1	7
エックス線作業主任者	3	3	6	6	4	3	3	5	4	37
ガンマ線透過写真 撮影作業主任者	1	1	1	0	1	0	1	1	1	7
潜 水 士	5	4	6	6	4	3	3	4	4	39
合 計	104 (21)	109 (20)	142 (26)	231 (0)	142 (26)	59 (32)	194 (0)	103 (29)	109 (25)	1,193 (179)
注：（ ）内は実技試験の回数であり、1つの実技試験の試験実施日が複数日に渡るものも1回と計上した。										

事 項	実施時期	内 容
(2) 出張試験の実施	令和7年7月～ 8年2月	ウ 学科試験及び実技試験の日程は、令和7年度試験実施計画による。 エ 免許試験の準備業務 (ア) 広報 各センターホームページ、ポスター及び試験案内等 (イ) 受験申請書とその作り方の作成 (ウ) 受験申請書の受付及び受験票の交付 受付は、郵送・電子申請の場合、各試験日の2か月前から14日前、持参の場合はセンターの休日を除く2日前まで (エ) 試験問題の作成及び印刷 オ 合格者発表 (ア) 原則として試験実施の1週間後（特級ボイラー技士試験は、おおむね5週間後）に合否結果の通知書の送付 (イ) ホームページ上での発表 ア 原則としてセンターのない県の地区等で実施予定（埼玉県、神奈川県、近畿センター管轄の府県では実施しない。） イ 準備業務等（広報、受験申請書受理、事前打合せ、会場等の整備、実施後の改善点の把握等）の実施
(3) 特級ボイラー技士免許試験の実施	令和7年6月～10月 令和7年10月23日 (木)	ア 試験問題検討委員会の開催 (ア) 委員の選任 令和7年4月 (イ) 委員会の開催 年6回 令和7年6月～10月 イ 試 験 地 各センターで実施
2 労働安全衛生法に基づく資格試験の実施 (1) 第53回コンサルタント試験の実施	筆記試験 令和7年10月21日 (火)	ア 受験見込人数 約 3,070人 { 労働安全コンサルタント 約 1,900人 労働衛生コンサルタント 約 1,170人 } イ 試 験 地 ・北海道（恵庭市） ・東北（岩沼市） ・関東（市原市） ・東京都内（2会場） ・中部（サテライト会場を含む。）（東海市） ・近畿（神戸市） ・中国四国（福山市） ・九州（久留米市） の8か所10会場 ウ 試験の準備業務 (ア) 試験計画の決定 令和7年2月中旬 (イ) 試験員の選任 令和7年4月中旬 (ウ) 専門委員会の開催 令和7年5～11月 ・座長会議 11回 ・分科会 33回

事 項	実施時期	内 容
(2) 第54回コンサルタント試験の準備	口述試験 大阪会場 令和8年 1月14日(水) 1月15日(木) 東京会場 令和8年 1月27日(火) 1月28日(水) 1月29日(木) 1月30日(金)	(エ) 試験日程の公表 令和7年5月上旬 (オ) 試験実施の広報 令和7年5月上旬 (カ) 受験申請書の受付 令和7年7月 (キ) 受験票の交付 令和7年9月下旬 エ 合格者発表 令和7年12月上旬 (協会ホームページ) オ 筆記試験結果通知書の送付 令和7年12月下旬
		ア 受験見込人数 約 1,140人 (筆記試験合格者 約 690人 筆記試験免除者 約 450人) イ 試験地 大阪府(大阪市) 東京都内 ウ 試験の準備業務 (ア) 受験申請書の受付 令和7年11月 (イ) 受験票の交付 令和7年12月下旬 エ 合格者発表 令和8年2月下旬 (協会ホームページ) オ 合格証〔厚生労働省〕及び 口述試験結果通知書の送付 令和8年2月下旬
		試験の準備業務 (ア) 受験見込人数の算出 令和7年10月 (イ) 試験地(場)の確保 令和7年10月 (ウ) 試験計画の策定 令和8年2月 (エ) 受験申請書とその作り方の作成 令和8年2月開始
3 作業環境測定法に基づく 資格試験 (1) 第95回測定士試験の実 施	令和7年 8月20日(水) 8月21日(木)	ア 受験見込人数 約 1,850人 (第一種 約 1,050人 第二種 約 800人) イ 試験地 ・北海道(恵庭市) ・東北(岩沼市) ・関東(市原市) ・中部(東海市) ・近畿(加古川市) ・中国四国(福山市) ・九州(久留米市) ・東京都(港区)の8か所 ウ 試験の準備業務 (ア) 試験日程の官報公告〔厚生労働省〕 令和7年4月 (イ) 試験実施の広報 令和7年4月 (ウ) 試験員会の開催(試験前) ・科目別試験員会(8回) 令和7年4月 ・幹事試験員会(9回) 令和7年5月 ・科目別試験員会(6回) 令和7年6月 (エ) 受験申請書の受付 令和7年6月

事 項	実施時期	内 容
(2) 第96回測定士試験（第二種のみ）の実施	令和8年 2月17日(火)	(オ) 受 験 票 の 交 付 令和7年7月 (カ) 試験員会の開催（試験後） 幹事試験員会（1回） 令和7年9月 エ 合 格 者 発 表 令和7年9月 オ 合格証及び結果通知書の送付 令和7年9月 ア 受験見込人数 約 800人 イ 試 験 地 ・北海道（恵庭市） ・東北（岩沼市） ・関東（市原市） ・中部（東海市） ・近畿（加古川市） ・中国四国（福山市） ・九州（久留米市） ・東京都（港区） の8か所 ウ 試験の準備業務 (ア) 試験日程の官報公告〔厚生労働省〕 令和7年10月 (イ) 試験実施の広報 令和7年10月 (ウ) 試験員会の開催（試験前） ・科目別試験員会（3回） 令和7年10月 ・幹事試験員会（4回） 令和7年11月 ・科目別試験員会（2回） 令和7年12月 (エ) 受験申請書の受付 令和7年11月 (オ) 受 験 票 の 交 付 令和8年1月 (カ) 試験員会の開催（試験後） ・幹事試験員会（1回） 令和8年3月 エ 合 格 者 発 表 令和8年3月 オ 合格証及び結果通知書の送付 令和8年3月
(3) 第97回測定士試験の準備	令和8年1月～3月	試験の準備業務 (ア) 受験見込人数の算出 令和8年1月 (イ) 受験申請書とその作り方の作成 令和8年3月 (ウ) 試験員の選任 令和8年3月
4 コンサルタント及び測定士の登録事務の実施	年 間 〃	ア コンサルタント登録見込人数 約 670人 $\left[\begin{array}{l} \text{新規} \quad \text{約 580人} \\ \text{書換等} \quad \text{約 90人} \end{array} \right]$ イ 測定士登録見込人数 約 1,500人 $\left[\begin{array}{l} \text{新規} \quad \text{約 670人} \\ \text{書換等} \quad \text{約 830人} \end{array} \right]$ 注：書換等に個人サンプリング登録者数を含む。

第2 重点事項

事 項	実施時期	内 容
1 良質な試験問題の確保 (1) 試験問題の質の確保	年 間 〃 〃	ア 試験問題検討委員会等の充実を図る。 (ア) 衛生管理者免許試験に係る試験問題検討委員会 6 回 (イ) エックス線作業主任者及びガンマ線透過写真撮影作業主任者免許試験に係る試験問題検討委員会 3 回 (ウ) 潜水士免許試験検討委員会 3 回 (エ) 安全関係免許試験に係る試験問題検討委員会 6 回 イ 試験問題ごとの正答率、識別値等を目安として試験結果について分析・評価する。 ウ 特に衛生管理者免許試験については、大きな変化のある労働衛生の実態を踏まえた試験運営となるよう有識者による外部評価委員会を設置・開催する。
(2) 試験問題の不適切事案の防止	年 間 〃 〃 〃	ア 問題作成段階での十分な点検の徹底を図る。 イ 試験問題検討委員会等の適切な運営を図る。 ウ 試験問題の審査体制の強化を図る。 エ 試験問題の内容等に関する不適切事案を、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。
2 試験業務的的確な実施 (1) 試験の計画的かつ確実な実施	年 間 〃 〃 〃	ア 「事業計画の具体的内容」に基づいて、的確に実施する。 イ コンサルタント試験の筆記試験については、引き続き、東京試験場を筆記試験会場として活用し、中部センターにサテライト会場を設置するとともに、口述試験については、東京会場を4日間日程とし、受験者数の増加に的確に対応する。 ウ 測定士試験では、東京試験場を活用することにより、2回の試験とともに全国8か所で実施する。 エ 出張試験及び休日試験を行うとともに、高等学校及び矯正施設からのニーズに対応する。
(2) 出張試験の確実な実施	年 間	出張試験は、各地域の行政機関との連携、協力団体との協力関係を適切に保持することに努め、確実に実施する。
(3) 試験実施に伴う過誤事案及び不正受験事案の発生の防止	年 間 〃 〃 〃	ア 試験実施に当たって、公正で的確な実施に努める。 イ 試験実施に伴う過誤事案は、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。 ウ ホームページに適正な受験について案内する。 エ 不正受験のための対応を強化する。
3 コンサルタント及び測定士の登録事務的的確な実施	年 間	ア 登録者管理システムの維持・管理を適切に行う。

事 項	実施時期	内 容
	年 間 〃	イ 電子申請・電子決済システムによる登録申請の受付を令和6年8月より開始したが、引き続き、登録者管理システムとの連携を適切に行い、効率的な登録事務の実施に努める。 ウ 登録に係る過誤事案を、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。
4 受験者の利便性の向上 (1) 電子申請・電子決済システムの開発等 ① 今年度稼働分	年 間 〃 〃	ア 電子による受験申請の全受験申請に占める割合を政府目標である25%となるよう努める。 イ 令和7年7月にコンサルタント試験、11月に測定士試験について、電子申請・電子決済システムの稼働を開始する。また、同システムに係る周知広報することにより利用促進を図る。 ウ 同システムのマイページでの操作がしやすく、手数料の電子決済の際に3Dセキュアによる本人認証を導入することにより、受験者が安心して電子申請できるよう努める。 エ 電子申請及び書面申請が混在する中においても、申請の受付、審査、試験手数料の収納を従前どおりの確に実施する。
② 来年度以降稼働分	年 間 〃 〃	ア 今後稼働する資格証明書類が必要な試験の受験申請に係る電子申請・電子決済システムの開発を行うとともに、国家資格システムにおけるマイナポータル構築状況等の情報を把握し、より効率的な観点から、システムの開発を進める。 イ 免許試験の電子申請率25%を超える水準の維持を前提とし、受験申請者を書面申請から電子申請への切替を促すよう、現在は一部の試験に限定されているオンライン完結の申請を、できるだけ早期に全ての試験で可能となるようシステム改修を行う。 ウ 試験問題の作成方法、試験実施等に係るデジタル化についても継続的な検討を行う。
(2) 常設外部試験場の周知・運営	年 間 〃 〃	ア 大阪試験場が稼働することから、周知広報に積極的に取り組むとともに、受験者が利便性を実感できる試験場運営に努める。 イ 試験事務を円滑かつ的確に実施し、利便性の向上を実感できる試験場の運営に努める。 ウ 東京試験場についても、引き続き、試験事務を円滑かつ的確に実施し、利便性の向上を実感できる試験場の運営に努める。
(3) 広報活動・適切なニーズ把握	年 間	ア 試験制度に関する最新の情報、地域の実情等を踏まえ、的確な広報に努める。受験申請時に必要な情報、試験実施に係る最新の情報を的確にホームページへ掲載するとともに、調査分析、アンケートを実施するなど、試験ニーズの把握に努める。

事 項	実施時期	内 容
	年 間	イ 協会ホームページは大阪試験場開設と同時に全面改修を行い、受験者が必要な情報を分かりやすく、取得しやすく改修したところであり、今後とも必要な情報へのアクセスのしやすさの向上を意識したホームページの運用・改善に努める。
	〃	【免許試験】 ウ 大阪試験場及び電子申請による受験申請について、ホームページ及び関係行政機関、関係団体等を通じて、広報・周知を図る。
	〃	エ 大阪試験場及び電子申請による受験申請について、ホームページ上に、利用方法等を掲載し、利用の促進に努める。
	令和7年4月	オ 令和6年7月～令和6年12月まで実施した免許試験の中から、試験問題についてホームページ上に公表する。
	令和7年10月	カ 令和7年1月～令和7年6月まで実施した免許試験の中から、試験問題についてホームページ上に公表する。
	年 間	キ 免許試験日程表（ポスター・チラシ）を作成する。 （ア）年1回作成 （イ）関係行政機関、関係団体等に配布
	〃	ク 関係団体の広報誌等へ受験勧奨の掲載依頼を行う。
	〃	ケ ホームページに、試験申込状況等の最新の情報を掲載する。
	〃	【コンサルタント試験】 コ 試験日程について、令和7年5月上旬にホームページ上に公表する。
	〃	サ 電子申請・電子決済システムの稼働に伴う受験申請等に係る諸手続の変更点について、試験案内及びホームページ上で周知する。
	〃	【測定士試験】 シ 実施後遅滞なくホームページ上に公表する。
	〃	【各試験共通】 ス 各試験の合格者番号を、ホームページ上に掲載する。
	〃	セ 試験問題及び多肢選択試験の正答を公表する。
	〃	ソ 各試験（実技試験、コンサルタント試験を除く。）の受験者のうち不合格となった者に対し、原則として科目別の得点を通知する。
	〃	タ 本部においてコンサルタント試験及び測定士試験の試験案内並びに各センターにおいて免許試験受験案内を作成し、本部及び各センターにおいて、各種案内を配布する。
	〃	チ ホームページに、試験実施に係る（試験案内等）最新の情報を掲載する。
	〃	ツ 令和6年に終刊とした「協会NEWS」に代わり、ホームページ上でトピックスの提供、各種統計資料の積極的な発信を行う。

事 項	実施時期	内 容
(4) センター施設の長寿命化、利活用の促進	年 間	【登録関連】 テ コンサルタント及び測定士の登録申請者に対し、登録申請に必要な関係書類を作成し、関係機関を通じ提供するとともに、ホームページを活用し、周知を図る。
	年 間	ア 各センターの施設計画に基づき、日常的に施設を点検し、適宜の修繕を行う保全管理等を実施することにより、センター施設の長寿命化を図る。
	〃	イ 実技試験に用いている天井クレーン等については、国で検討を始めたクレーン・デリック運転士免許の「床上無線運転式限定免許試験」に備え、クレーン設備等の整備・点検を適宜行うとともに、安全・安心な実技試験の実施に努める。
(5) 配慮の必要な受験者への対応	年 間	ウ 実技施設については、地域の実情を踏まえ、当該施設の利活用の促進を検討し、当該地域の安全衛生水準の向上を期することとする。 身体に障がい等を有する受験者などに対し、点字や音声による試験等を実施するなど個別に適切な配慮を行う。
5 効率的な業務運営等 (1) 組織・運営体制の確保	年 間	試験事務の実施に当たっては、必要最小限の人員で対応することを原則とし、電子申請・電子決済システムが確実に運用されるよう、的確な事務処理体制を確保するとともに、本部のセキュリティ対策の強化を図る。
(2) 試験事務等の効率化	年 間	ア 電子申請・電子決済システムの稼働に伴う事務処理方法の見直しを行う。
	〃	イ Web会議システムの活用拡大、勤怠システムの活用、ワークフローシステムの導入に伴う支払い事務等のキャッシュレス化に向け、DX技術を活用した業務プロセスの効率化を図る。
	〃	ウ 本部及びセンターとの情報共有を図り、効率的な案件処理を進めるため、Web会議等により月次連絡会を開催する。
	〃	エ 昨今の様々な物価の高騰により、出張についてはできる限り、交通手段と宿泊がパックとなった企画商品を利用することなどにより、費用を抑制する。
	〃	オ 蛍光灯のLED化を図り、電気料金の抑制に努める。
	〃	カ 段階的に業務のデジタル化・ペーパーレス化を実現し、業務の効率化やコスト削減に努める。
(3) 契約・調達の効率化	年 間	ア 支出経費については、内容・積算根拠の精査及び必要に応じ、外部コンサルタントなど専門家の活用等による縮減に努める。

事 項	実施時期	内 容
	年 間	イ 一般競争入札を原則とし、また、低額なため一般競争入札によらないものについては、インターネットの活用等により、廉価なものの調達に努める。
6 安全衛生に係る体制・環境の整備	年 間 〃 〃	ア 安全衛生・防災管理規程に基づき安全衛生・防災活動の維持・向上に取り組む。 イ 産業医等のストレスチェック、面接指導等の他に匿名性の高い心理相談等サービスを導入し、事前かつ寄り添い型のメンタルヘルスケアを推進する。 ウ 近年気候変動の影響により、自然災害等が頻発しており、今後も大規模災害が発生する可能性が高まっていることから、災害発生時には「自然災害等における試験業務対応要領」を的確に実施するとともに、「外部試験会場における受験者の体調異変発生時の対応要領」に基づき緊急時の対応が必要な受験者に対して適切に対応する。
7 職員研修等の充実 (1) 職員研修、相談対応の充実	年 間 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	ア 人事異動に対応した新規採用職員研修及び初任時研修等を実施する。 イ 法令遵守に配慮した各種窓口を設置し、丁寧な対応を行うとともに各種ハラスメントの研修を実施する。 ウ 若手職員に対して、試験問題検討会等への参加を通じて、その能力の向上を図る。 エ 実技試験の判定能力の向上を図る。 オ OJT研修を実施する。 カ 自己研鑽を奨励する。 キ 情報セキュリティ研修等を実施する。
(2) 中長期的課題	〃	人材育成方針を策定し、職員に周知する。
8 情報システムセキュリティ対策の維持向上、個人情報等機密事項の漏えい防止対策の徹底	年 間 〃 〃 〃 〃	ア 受験者等管理システム、電子申請・電子決済システム、ホームページ、インターネット及びイントラネット環境における情報セキュリティ対策 が適切かつ継続的に実施されるよう、情報セキュリティ教育を行う。 イ 本部においては昨年度から、事務所内における機密事項等の漏えい防止対策の強化を行っているところであり、引き続き、部屋・場所・区域別にリスク分析を行い、より強化した機密事項等の漏えい防止のための対策を検討し措置を講ずる。 ウ 全部署において情報セキュリティに係るチェックリストによる自主点検を行う。 エ 原則的に、隔年で本部による情報セキュリティ実地監査を行う。 オ 個人情報の取扱い等に関する規程並びに試験問題及び個人情報等の機密事項の漏えい防止対策については、関係する規程、要領等に基づき、一層のセキュリティ対策を推進し、試験問題の漏えい及び受験者等の個人情報漏えいは、年間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

事 項	実施時期	内 容
9 国との緊密な連携	年 間 〃 〃	ア 厚生労働省と試験事務の実施、特に、国家資格システムに関するデジタル行政の動向について情報交換を行う。 イ 行政施策と連動した的確な業務運営を図る。 ウ 国で検討が進められているクレーン・デリック運転士免許の「床上無線運転式限定免許」について、その検討状況を注視しつつ試験の実施方法については、国との連携を図りながら検討準備を進める。
10 諸会議の開催	年 間 〃 〃 〃	ア（定時）理事会 令和7年5月 令和8年3月 イ（定時）評議員会 令和7年6月 ウ 所 長 会 議 令和7年9月（九州） 令和8年2月（本部） エ 総務課長会議 令和7年11月（Web） 令和8年3月（本部） オ 試験課長会議 令和7年4月（Web） 令和7年10月（関東）